

# 平成21年度からの 公共交通体系が決定されました

## 平成21年度からの 地域公共交通体系

### 1 基本的な考え方

町の現行の交通手段としては、バス、おでかけタクシー、スクールバスのほか福祉輸送サービスがある。今後は、乗合バスの再編・拡充、路線タクシーの運行、スクールバス、スクールバスの空き時間を利用した町営バスの運行を行い、これらの交通手段が役割を分担しながら地域公共交通サービスを提供する。また、これらの交通手段の利用が難しい集落に対しては、その他のサービスを提供する。

### 2 具体的な方向

#### ア 乗合バスの再編・拡充

基幹交通機関として位置づけられる乗合バスの内、町外と連絡する広域連

絡バス路線は、現行を維持する。また、支所間連絡バス路線は、路線タクシーとの乗り継ぎを円滑にするため、既存バス路線の増便を行う。

一方、路線タクシーとサービスが競合する地区内連絡バス路線は廃止する。

**廃止路線：神石く土生線、豊松く仁吾線、豊松く石原谷線**

#### イ 路線タクシーの導入

基幹交通機関（乗合バス）を補完して集落と地区内の中心地や主要バス停を連絡する交通手段としては、定時で定路線を各地区週2日、2往復運行する乗合タクシーを導入する。

#### ウ スクールバスの空き時間を利用した町営バスの運行

小中学校の登下校の時間帯以外の時間にスクールバスを利用して油木く豊松線、町立病院く豊松線を運行する。

#### エ 地域公共交通利用促進対策の実施

①乗合バス・路線タクシーの相互の利用の促進のため、乗換えを考慮した運行ダイヤで運行する。

②乗り換え客の多いバス停については、バス停留所に待合室を設置し、待合の環境を整備する。

③町内を運行する路線バスの運賃を割引し、路線バス利用者の負担を軽減する。

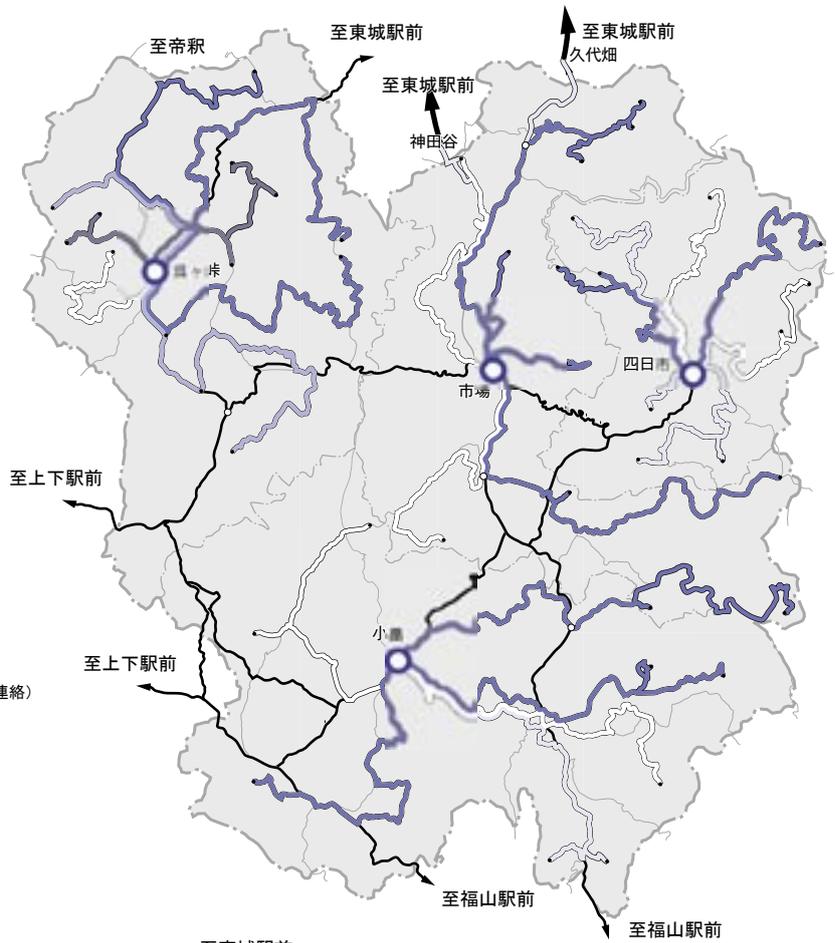
④バス運行の維持に向けて、住民のバス利用の促進を広報・イベント等で働きかける。

#### オ 路線タクシー補完事業の導入

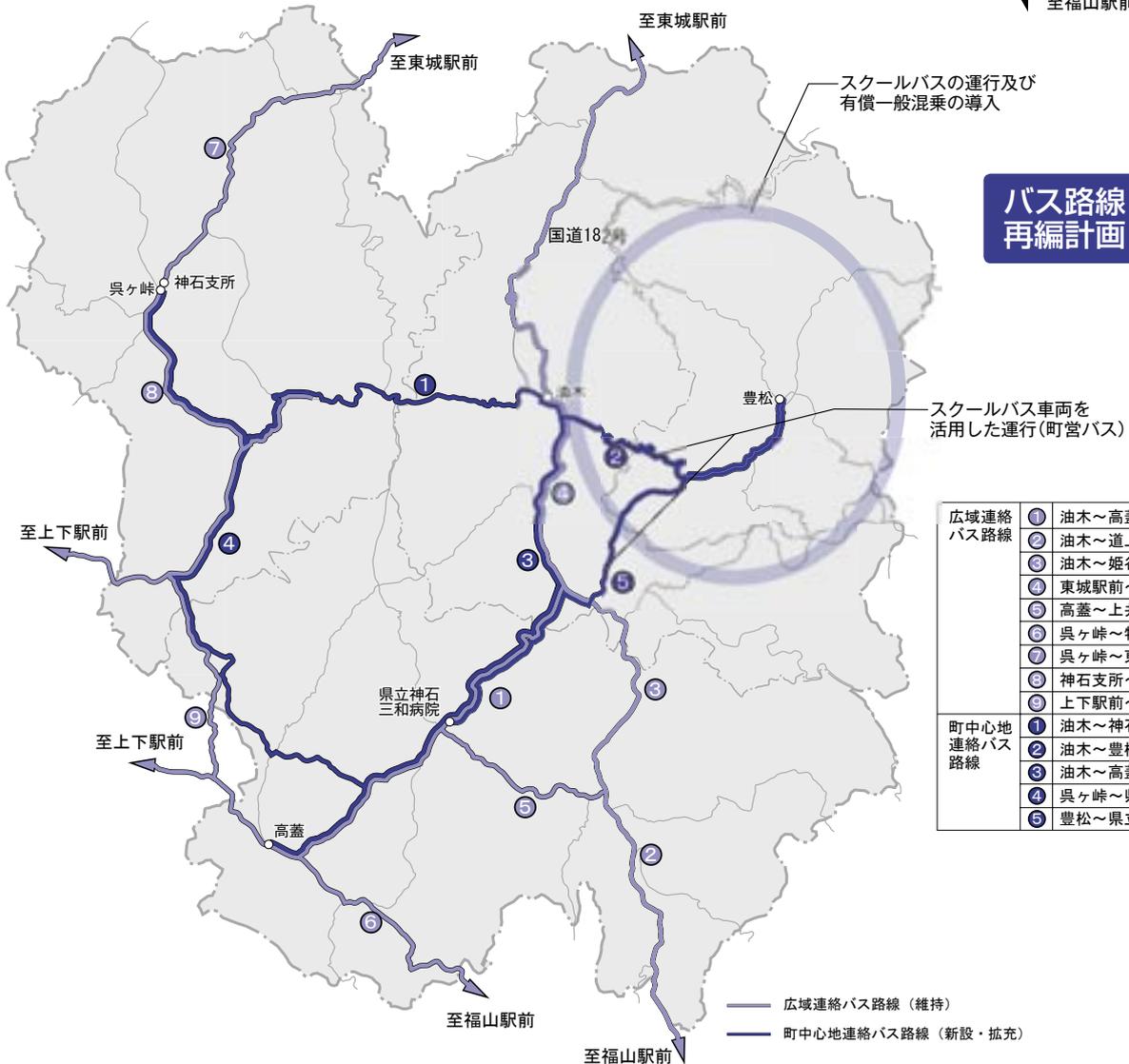
地域公共交通サービスの利用が難しい集落に対しては、路線タクシー補完サービスの提供により地区の中心地や主要バス停への連絡を確保する。

## 路線タクシーの運行ルート(案)

- 路線タクシー
- バス路線 (広域・支所間連絡)
- バス停 (乗り換え)
- 地区中心
- 支所管内



## バス路線再編計画



広域連絡バス路線	①	油木～高蓋～福山駅前
	②	油木～道上～福山駅前
	③	油木～姫谷・四つ角～福山駅前
	④	東城駅前～油木
	⑤	高蓋～上井関・四つ角～福山駅前
	⑥	吳ヶ峠～牧・高蓋～福山駅前
	⑦	吳ヶ峠～東城駅前
	⑧	神石支所～上下駅前
	⑨	上下駅前～高蓋
町中心地連絡バス路線	①	油木～神石支所
	②	油木～豊松 (町営)
	③	油木～高蓋
	④	吳ヶ峠～県立神石三和病院
	⑤	豊松～県立神石三和病院 (町営)